

病気・ケガについて

1 ケガ

子どもの生活、遊びの中にはケガはつきものです。小さなケガを体験しながら、大きなケガを防ぐ力をつけて成長していきます。

●まこと保育園では、保育中にケガをした場合、消毒等しかるべき処置をいたしますが、程度によって医師の診察が必要と判断した場合、次の指定医等に受診いたします。

・内科	東龍堂鈴木医院（三好町）
・外科・整形外科	魚住整形外科（福住町）
・眼科	清水眼科（富岡町）
・耳鼻咽喉科	門前仲町耳鼻科（門前仲町）
・皮膚科	尾関医院（門前仲町）
・歯科	小林デンタルクリニック（森下町）



園医 「東龍堂鈴木医院」（鈴木正徳 院長）

TEL 03-3641-7767

江東区三好3-8-4

園歯科医 「小林デンタルクリニック」（小林勇太 院長）

TEL 03-3635-4188

江東区森下5-12-11 リバーハイツ2F

2 病気

●登園前は、次のことに注意してお連れ下さい。

- ・機嫌の良し悪し・発疹の有無
- ・食欲の有無
- ・便の状態
- ・朝の体温（乳児は登園の際、必ず計ってください）

●病後、あるいは具合の悪そうなどときには、担任にお伝え下さい。

- 登園後、発熱し 37.8 度を越えたとき、お子さんの様子によってご連絡を差し上げます。
場合によっては、お迎えをお願いすることがあります。

〈登園をひかえていただくとき〉

感染症（付録参照）と診断された場合は学校保健法に基づき、お休みしていただきます。病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。治癒後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ね下さい。病気によっては医師の「意見書」（区内医師会会員医療機関では無料で書いてもらえます。）が必要です。「意見書」はこの「しおり」に添付されていますので、切り取り又はコピーしてご利用下さい。また事務所に備え付けてありますので必要な時はお申し出下さい。

また、園児の欠席状況・健康状態に関する情報は専用の連絡板にて玄関に掲示いたします。

〈保育園での薬の取り扱い〉

保育園は、健康な子どもを保育するのが前提なので、薬は原則としてお預かりをいたしません。健康に支障が見られるときには早めに受診して下さい。薬の服用が必要なほど体調が悪い時は自宅で静養をさせて下さい。

なお、慢性疾患他やむをえない場合のみ、医師による「薬剤情報書」と、保護者による「くすり連絡票」を提出いただき、お受けする場合があります。くすり連絡票は担任保育士にお申し出下さい。詳細については「投薬についてのお願ひ」をご参照いただき、必ず1回位分に分けてお預けください。